

# 金沢美術工芸大学の新型コロナウイルス感染症防止に関する活動指針

[2021年5月7日改訂 この活動指針は、今後の感染状況等を踏まえ、見直しを行う場合があります]

**警戒レベル=2**

2022年3月22日現在

レベル	基準	教育	教員研究	事務体制	学内会議	学生の課外活動
通常	感染が認められない	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
1：制限(小)	感染の収束が見込まれ、かつ危険性が大幅に減少した場合	《プランC》 感染防止措置を講じた上で、原則として対面授業を実施し、オンライン授業を併用する	《プランC》 感染防止措置を講じた上で、研究活動を実施する	《プランC》 感染防止措置を講じた上で、通常通り勤務する	《プランC》 感染防止措置を講じた上で、原則として対面で会議を行い、オンライン会議を併用する	《プランC》 感染防止の徹底を前提として活動を許可するが、学内使用は禁止とする
2：制限(小)	感染が拡大傾向にあるが、自治体独自の宣言が出されていない場合					
3：制限(中)	感染が急拡大し、地域医療が逼迫し、自治体独自の宣言が出されている場合	《プランB》 自治体の要請と本学の感染状況を踏まえ、感染防止措置を講じた上で、対面授業とオンライン授業を併用する	《プランB》 感染防止措置を講じた上で、学内での研究活動を制限しつつ実施する	《プランB》 感染防止措置を講じた上で、原則として通常勤務とし、必要に応じて時差出勤や在宅勤務とする	《プランB》 感染防止措置を講じた上で、原則として対面で会議を行い、オンライン会議を併用する	《プランB》 感染防止の徹底を前提として活動を許可するが、学内使用は禁止する
4：制限(大)	国の緊急事態宣言等に基づき、国・自治体による要請が出されている場合、またはキャンパス内でクラスター感染の発生がある場合	《プランA》 国・自治体の要請と本学の感染状況を踏まえ、感染防止措置を講じた上で、対面授業とオンライン授業を併用する	《プランA》 感染防止措置を講じた上で、学内での研究活動を制限しつつ実施する	《プランA》 感染防止措置を講じた上で、原則として通常勤務とし、必要に応じて時差出勤や在宅勤務とする	《プランA》 対面会議は必要最小限とし、可能な範囲でオンライン会議に移行する	《プランA》 全面禁止とする
学内立入禁止		学生の学内立ち入りを禁止（オンライン授業のみ実施）	学内での研究活動を禁止（オンライン授業関連を除く）	大学機能の維持に留意して、可能な範囲で時差出勤や在宅勤務とする	原則としてオンライン会議とする	全面禁止とする